

平成 24 年度第 2 回土佐清水市地域公共交通協議会 総会 会議録（要約）

日 時：平成 25 年 3 月 21 日（木） 13 時 00 分～13 時 50 分

場 所：土佐清水市消防本部 4 階 大会議室

出席者：【委員】土佐清水市長 杉村章生、足摺交通ハイヤー代表取締役社長 田村和守、竜串見残観光ハイヤー代表取締役 西村公一、高知西南交通㈱代表取締役社長 代理 今津智視、高知県幡多土木事務所土佐清水事務所長 代理 浜口依夫、土佐清水市まちづくり対策課長 木下司、中村警察署長代理 朝比奈正敏、清水警察庁舎長、土佐清水市連合区長会長 甲藤眞、国土交通省四国運輸局首席運輸企画専門官 代理 上戸康弘、高知県中山間地域対策課課長 代理 土居千尋、土佐清水市観光協会会長 代理 土居京一、土佐清水商工会議所会頭代理 藪清春、土佐清水市企画財政課長 山田順行、土佐清水市学校教育課長 黒原一寿、高知県地域づくり支援課地域支援企画員 岡和生（委員 15 名）

事務局：企画財政課長補佐 岡田敦浩、企画財政課長補佐 早川聡、政策企画係主幹 稲田誠

会議次第：1. 開会

2. 市長（会長）挨拶

3. 議題

(1) 平成 24 年度計画事業実施状況及び見込みについて

(2) 平成 25 年度計画事業について

(3) 地域内移動システム計画（案）及びデマンド交通（区域運行）の概要について

(4) その他

4. 閉会

会議概要（要約）

1. 開 会

（省 略）

2. 市長（会長）あいさつ

（省 略）

3. 議 題

(1) 平成 24 年度計画事業実施状況及び見込みについて

（事務局稲田より資料 P7～10 について説明）

○総会・幹事会開催状況

○タクシー割引助成事業（補助対象外事業：市単独事業）

公共交通空白地域（4 地区）で地域から国道幹線バス停までのフィーダー輸送として、市単事業で実施しています。タクシー代の 2/3 を助成。対象者は 4 地区で 85 名。登録者はこのうち 33 名。

2 月末現在の延べ利用者数は 168 人、助成額は 210,570 円で昨年度と比較すると若干減少しています。

○高齢者運転免許返納支援事業（補助対象外事業：市単独事業）

平成 17 年度より土佐清水市高齢者交通安全推進協議会が免許を返納された高齢者に、返納時に 2000 円分の商品券の交付とか、西南交通さんの協力で免許返納サポート定期やハイヤー運賃の 10%割引、サポート店の商品の 10%割引というような制度を実施しています。平成 22 年度より、これに上乗せをして市でタクシーの利用券 4800 円分、免許返納サポート店での商品券 3600 円分、計 8400 円分を上乗せする事業を実施しています。事業者は、タクシー 4 事業者、返納サポート店 38 店舗（中央商店街 15 店舗、理容所 23 店舗）、計 42 事業所に協力をいただいています。

平成 24 年度 2 月末現在の登録者は 91 名。延べ利用者数は 288 人、助成額は 403,600 円で昨

年度よりも増加しています。

○市役所職員によるノーカーデーの実施について

市役所の職員が率先して、バスの利用を進めるために平成22年4月から毎月20日をノーカーデーとして通勤にバスを利用する取組みを実施しています。

平成24年度2月末までに述べ175人の職員が通勤にバスを利用しました。

○無医地区の通院支援事業の展開について

この事業は、下ノ加江地区の安田医院と布診療所が休止になったことに伴う緊急措置として、市内の医療機関への無料送迎車の運行を昨年5月より行っているもので、運行には市の園児送迎車を活用し、予約制で毎週火曜日に運行しています。

平成24年度2月末までの実績は、布地区49人、下ノ加江地区87人の計136人が利用しております。

○地域内移動システム構築による地域公共交通の再編について

今年度、県の事業を活用し、市内の公共交通のあり方を抜本的に見直し、効果的・効率的な地域内移動システムを構築することを目的に、NPOノアズアークに業務委託をして取り組み、地域内移動システム計画（案）を作成しました。

計画（案）の中身については、議題（3）地域内移動システム計画（案）及びデマンド交通（区域運行）の概要についての中で報告させていただきます。

○収支決算見込み

歳入816,787円、歳出743,826円で72,961円が次年度繰越。

（議長）

平成24年度計画事業実施状況及び見込みについて意見・質問はありませんか。

（なし）

（2）平成25年度計画事業について

（事務局稲田より資料P11～12について説明）

○総会幹事会

土佐清水市地域公共交通協議会は法定協議会であり、国庫補助を利用するには必要不可欠な協議会ですので、今年度も協議会を存続させ、必要に応じて総会・幹事会を開催していきたいと思えます。

○タクシー助成、高齢者免許返納支援事業は継続事業として協議会事業ということで、続けていく予定。

ただし、タクシー助成については、このあと説明します地域内移動システム計画（案）で過疎地有償運送を導入することにより、交通空白地域が解消されますので、事業実施期間は、過疎地有償運送の実証運行が開始されるまでとします。

○市役所職員によるノーカーデーの実施について

継続して実施する。マンネリ・固定化の傾向解消に務め利用者の増加を図ります。

○無医地区の通院支援事業の展開について

平成25年度も、このあと説明いたします地域内移動システム計画（案）のデマンド交通の実証運行が始まるまでの間、引き続き緊急措置として、市内の医療機関への無料送迎車の運行を、毎週火曜日に行います。

○25年度予算（案）

歳出は運営費として70,000円、内訳は会議費55,000円、事務費15,000円。事業費は免許の返納支援、空白地域のタクシー助成808,000円。予備費3,000円。合計881,000円。

歳入は平成24年度まで、事業費分の補助として市から入ってくるお金を負担金として計上していましたが、補助金での受入が適切であると判断し、今年度より補助金で計上し、補助金808,000円、・負担金0円、諸収入で平成24年度よりの繰越金と預金利息を計上し、歳入歳出881,000円。

(議長)

事業計画・予算(案)について一括して提案がありました。意見・質問はありませんか。

(なし)

他に意見が無いようでしたら、平成24年度事業計画並びに予算についてご承認いただけますか。

(承認)

(3) 地域内移動システム計画(案)及びデマンド交通(区域運行)の概要について

(事務局早川より地域内移動システム計画(案)について説明)

現在運行をしている路線バス、通園・通学バスなどを含めて、地域内の公共交通のあり方を見直し、効率的・効果的な地域密着型の交通体系・移動システムを構築することを目的に、NPO法人ノアズアークに業務委託をして取り組み、計画(案)を作成いたしました。

今回の計画(案)の策定、見直しにあたりましては、多様な主体との協働によって「地域密着型の交通体系・移動システム」を構築するための合議体として、「誰でも、お出かけ委員会」を設置し検討を行って来ました。

また、住民ニーズを把握するために、アンケート調査を実施し、アンケート結果を基に検討を行い、新たな地域内移動システムの基本方針(案)を作成いたしましたので報告いたします。

まず、市の単独補助金で運行している廃止代替バスにつきましては、「足摺岬から窪津経由清水線」以外の路線は廃止し、区域運行(デマンド運行)へ移行します。この区域運行(デマンド運行)は、廃止をする路線をベースとして、旧町単位で運行をし、生活路線バスへ繋ぐことを基本としていますが、一部の便は市街地までの運行を考えています。運行は、市内の交通事業者により日曜日、祝祭日等を除く週6日の運行を考えています。

また、交通空白地域(家路川、大川内、横道、横峯、松山、鳥淵、藤ノ川)につきましては、基本的にNPO法人ノアズアークによる過疎地有償運送により週2回の運行を行うことで、市内の交通空白地域をすべて解消したいと考えています。

区域運行、過疎地有償運送ともに事前予約制とし、その運行コーディネート業務については、NPO法人ノアズアークに委託することを考えています。

次に、区域運行(デマンド運行)について説明いたします。

区域運行は、路線を定めずに、利用者のデマンド(需要・要求)に応じて一定の区域内を運行する形態であり、乗降はバス停ではなく、運行車両が入れる範囲内で自宅もしくは自宅周辺まで迎えに行きます。

運行車両は、緑ナンバーの小型タクシーもしくはジャンボタクシーとなります。

また、今回の計画では、出発・到着時刻、運行時間や便数を定め、事前予約をして頂くこととなります。予約のない場合は運行をいたしません。

過疎地有償運送も区域運行型ではありませんが、ボランティア的な側面が強く、採算が取れない過疎地域や移動サービスが十分でない交通空白地域などにおいて、NPO法人等による自家用車(白ナンバー)を使用した有償運送が認められています。

利用は、運営協議会で合意された地域の住民及び親族等であり、事前登録を行い、その会員を送迎するということとなります。

デマンド交通と同じく事前予約をして頂くこととなります。

次に、地域内移動システムの運行、料金の設定にあたりエリア・区域という範囲を定めましたので説明いたします。

まず基本的な区域については、三崎地区・下川口地区を1つの区域として定めます。また、有永から下川口を下川口地区(エリア)、爪白から下益野までを三崎地区(エリア)とします。

下ノ加江地区は「立石から下浦まで」を通常区域として定めます。ただ下ノ加江地区は、「早朝の一便のみ区域を拡大」する必要がありますので、その便の運行時のみ「立石から以布利まで」が下

ノ加江地区の区域となり、立石から下浦までをエリアとします。

過疎地有償運送につきましては、それぞれの地区から各市民センターまで、横道はプラザパルまでが運行区域となります。

各地区ともエリア内については、利用 1 回あたり 300 円、区域内（エリアを超える場合）は、過疎地有償運送は利用 1 回あたり 300 円、三崎・下川口地区は利用 1 回あたり 400 円、これは三崎地区で乗車し下川口地区で降車するケース、逆もまた同じです。

下ノ加江地区では、区域拡大の早朝一便のみが対象となり、27 ページの別紙料金表のとおりになります。区域外（市街地）までは、利用 1 回あたり、立石・布・下川口地区は 1,000 円、下浦と三崎地区は 800 円と考えております。

また、小学生以下の小人、障がい者は半額、1 歳未満の乳児、未就学児童は無料、通学・通勤等に路線バスの定期券を購入している方は、その区間に限り無料として考えております。

今後のスケジュールとしましては、この公共交通協議会、この後の有償運送運営協議会で新たな地域内移動システム計画（地域公共交通の見直し）(案)についてご承認を頂きましたら、運輸局への許認可申請、また、広報誌・新聞折込、地区説明会などで周知徹底を図りながら準備を進め、この秋には実証運行（テスト運行）を開始し、その検証・見直しを行いながら、平成 26 年度中には本格運行へ移行を行いたいと考えております。

以上が、私からの説明でございますが、ぜひとも本計画(案)について、ご理解を頂ければと思っております。よろしくお願いいたします。

（議長）

地域内移動システム計画（案）及びデマンド交通（区域運行）の概要について提案がありましたが、意見・質問はありませんか。

（なし）

意見が無いようでしたら、地域内移動システム計画（案）及びデマンド交通（区域運行）の概要についてご承認いただけますか。

（承認）

（議長）

その他でなにもありませんか。

（なし）

以上でこの会を閉会します。ありがとうございました。

～ 13:50 閉会 ～